

議案第 58 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 29 年 6 月 2 日 提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 城東地区コミュニティセンター
- 2 施設の所在 亀山市東丸町 5 1 7 番地 6
- 3 指定する期間 平成 29 年 7 月 1 日から
平成 32 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体
亀山市東町一丁目 8 番 22 号
城東地区まちづくり協議会
会長 大谷 秀世

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。